

## 平成21年度文化財保護室 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	時間外勤務の削減	年間執務計画を策定し、事務執行の平準化を図る。 「時間外勤務手当の予算管理について」に従い、適正な予算管理に努める。	【行革行動計画】 6 (2) 3 時間外勤務・業務縮減に向けた指針の策定
1 (1) 歴史・文化の保全・活用	木津川市新庁舎展示スペースの活用 平成21年度についても平成20年度に引き続き展示会を実施する。	平成21年度は3回の展示会を開催すると共に、展示物の解説を文化財ミニ講座として開催する。	
	「木津川市文化財保護行政の基本方針」、 「木津川市指定文化財の指定指針」の策定 平成21年度木津川市文化財保護審議会を開催し、諮問中の「木津川市文化財保護行政の基本方針について」及び「木津川市指定文化財の指定指針について」答申を得て、木津川市文化財保護行政の指針とする。 本市所在の未指定の文化財の指定に資する。 平成21年度後半に委員会から答申を得たい。	平成21年度後半に木津川市文化財保護審議会から答申を得る。 教育委員会に報告する。 公布手続きを執る。	

## 平成21年度文化財保護室 執行目標

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	施政方針や行革行動計画での位置付け
<b>1 (1)歴史・文化の保全・活用</b>  <b>7 (3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</b>	<b>旧恭仁保育所の活用</b> 平成21年度文化庁所管国庫補助事業申請書を提出する。	平成21年度中に改修を完了し、市内出土遺物の展示可能な状態にする。	
	<b>出土遺物収蔵場所の確保</b> 旧木津町UR開発事業地内から出土した遺物(コンテナ約5,000箱分)の保管先(仮移転先)を決定し、移管する。	年内に出土遺物の区分を行い、移転を完了する。 出土遺物の公開・展示に向けて整理を行う。	
<b>1 (1)歴史・文化の保全・活用</b>  <b>1 (2)歴史・文化・伝統を背景とした地域文化創造活動の促進</b>	<b>文化財保護啓発事業の推進</b> 「木津川市ふれあい文化講座」を開催する 「生きがい大学」、「公民館講座」、「図書館講座」実施の際に講師を派遣する。 「歩き・み・ふれる歴史の道」を開催する。 その他、関係機関から講師派遣要請があった場合に、できる限り対応する。	関係機関と協力のもと、「木津川市ふれあい文化講座」を年4回開催する。 生きがい大学、公民館講座、図書館講座の担当者等と協議のうえ、日程・講師を決定、派遣する。 第14回「歩き・み・ふれる歴史の道」を開催する(年1回開催)。	